令和5年9月21日 開会 令和5年9月21日 閉会 第 29 回 (通算第 218 回)

# 吉賀町農業委員会会議録

吉賀町農業委員会事務局

# 吉賀町農業委員会告示第 8 号

吉賀町農業委員会を次のとおり招集する。

# 令和5年9月12日

吉賀町農業委員会 会長 齋藤 学

1 日時 令和5年9月21日

2 場所 吉賀町役場 柿木庁舎 2階大会議室

htte		20		*********		-
第				業委員会会議録		
招集年月日		令和5年9月21日				
招集の場所				舎 2階大会議室		
応招委員	農業委員		斎藤学	代理 三井利民		
		2番	藤井和子	3番 森下保	4番 尾﨑勝典	5番 正木潤一
			河野達	7番 山吹寛	8番 田淵文雄	9番 見川恒栄
		10番	田村薫平	11番 河口貴哉		
	農地利用		潮民雄	茅原忠夫	河野雅俊	近藤彰彦
	最 適 化		齋藤一政	田中一成	橋本俊郎	房崎主税
	推進委員		三浦浩明	右田巧	本廣順保	
不応招委員		なし				
	農業委員	会長	斎藤学	代理 三井利民		
		2番	藤井和子	3番 森下保	4番 尾﨑勝典	5番 正木潤一
		6番	河野達	7番 山吹寛		9番 見川恒栄
出席委員				11番 河口貴哉		
	農地利用		潮民雄	茅原忠夫	河野雅俊	近藤彰彦
	最適化			田中一成	橋本俊郎	房崎主税
	推進委員			右田巧	本廣順保	
	農業委員				8番 田淵文雄	
	反木女只					
欠席委員		10番	田村薫平			
	農地利用					
	最適化		齋藤一政			
	推進委員		三浦浩明			
欠	員		なし			
本回の議長		会長	齋藤学			
本回に職務の たものの		事務局長	堀田 雅和	事務局員	齋藤 真央	
開	会	議長は	9時00分	開会を宣告		
閉	会	議長は	9時15分	閉会を宣告		
本回提出議案及び日程		別紙の				
議事録署名委員の指名		尾﨑勝典		正木潤一		
会期の決定		令和5年9月21日				
開議		令和5年9月21日				
備	考					

# 第 29 回農業委員会

(通算第 218 回)

令和5年9月21日

吉賀町役場 柿木庁舎 2階大会議室

開会

会長挨拶

議案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

#### 事務局

本日の欠席の方は、田淵委員、田村委員、三浦委員、齋藤一政委員で、農業 委員さん12名の内10名出席という事で、会議が成立していることを、ご報 告いたします。

それでは、会長にご挨拶いただいて、引き続き、議長として議案審議に移っていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

#### 議長

議事録署名委員として尾﨑委員、正木委員を指名します。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

#### 事務局

議案第1号について説明します。

農地の所在は〇、地目は田、面積〇㎡です。

譲渡人は○さん、○の方、譲受人は○さんです。

申請地の場所は、○の○の近くにある農地です。

○さんは、この農地を無償譲渡されるそうです。

詳しくは、○さんからご説明をお願いします。

### ○委員

おはようございます。

この土地に関してはですね、平成17年にここに既存のハウスがありまして、それを買ってくれんだろうか、という事で、私がハウスだけを買いました。

まぁ寒冷地仕様で結構、残存価値の高いようなハウスなので、そこで17年からハウスワサビを今まで20年近く作ってまいりました。

その時に、土地も考えればよかったんですが、その時は何とも思わずにずるずるとして、まぁ将来○さんに迷惑がかかっちゃいけん、と思いまして、譲ってもらえんだろうか、という話をしたら、今まで作ったんじゃから、あげるよ、というような経緯で譲ってもらう事にしました。

以上です。

#### 事務局

ありがとうございました。

それではご審議をお願いしたいと思うんですが、○さんは席を外していただきたいと思いますので、お願いします。

・・・・○委員退室・・・・

議長

事務局申しましたように、審議に入りたいと思います。

以上、議案第1号につきまして、

議案第2号 農業経営基盤強化促ご意見の方を拝聴したいと思います。 挙手の方でよろしくお願いします。

意見ございませんでしょうか。それでは採決の方に移らせていただこうと思います。

第1号議案1号につきまして、賛成の農業委員の挙手をお願いします。 はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、認可されました。 それでは○さん

・・・・・○委員入室・・・・

議長

○さん、全員賛成で認可されました。

○委員

ありがとうございます

議長

農業経営強化進法に基づく農地利用集積計画の承認について、を議題といた します。事務局、説明をお願いします。

事務局

議案第2号について説明します。

この農用地利用集積計画というのは農地に利用権を設定するものになります。

2ページをご覧ください。

今回は更新のみですので、読み上げはしません。

ご意見などがあればお願いします。

議長

ご意見ございませんか?

はい、無いようでしたら承認取ろうと思います。再設定ではあるんですが、 承認はする、という事になります。

第2号議案について、賛成の農業委員さんの挙手を求めます。

はいありがとうございます。全員賛成で認可されました。

報告第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について、事務局より 説明お願いします

事務局

3ページをご覧ください。この農地法第18条第6項の届出は、農地の貸し

借りがされていたものが合意解約された案件の届出です。

1番は、○ですが、議案第1号で所有権移転の申請があった農地です。

2番は、○ですが、○さんが農地中間管理機構を通して借受されていましたが、亡くなられたため○の○さんから解約の申し出がありました。

以上です。

何かご質問があれば、よろしくお願いします。

茅原委員

はい、ちょっと聞いてみたいんだけど、○さんの所の○さんが、こっちへ帰っとると思うんじゃが、○が。何で、あれの名前が出んのん?

事務局

これは、○さんの名前で出ているんですけど、相続代表は○さんがなって下さったみたいで、この貸し借りの関係だけなんですけど、○さんが解約されたいという事を言われましたので、このような申し出がありました。

茅原委員

誰でもええっちゅう事いいね?

事務局

そうですね、とりあえず、農地中間管理機構のこの件については、相続の代表の方に契約とか、ハンコを押してもらえばいい、という事でこのようになっています

議長

えっとですね、見川委員さんに聞いてみるんですが、○さんの作っとった分の田んぼは、今やはり大変な事になっとりますかいね?

見川委員

おはようございます。

はい、大変な事になっとります。僕と同じくらいの草や木が生えています。 かなり大きいのが。何とかせんといけんのんですが

議長

現状はそういう事ですか。

茅原委員

ちょっと、もうひとつ聞いてもええ?

今の、この○を通して借りとる場合は、○が次の借り手を2年間くらいかけて、探すという事じゃなかったかいね?何で、それをしないで、○が返すん?

事務局

こちらに載っているのは、○さんと○との解約なんですけど、所有者の方と ○の契約というのは、まだ続いてる状態です。○の方から連絡があって、解約 してもらえないか、というのがあったので、そのうち解約になると思います。

茅原委員 だけど、まだ○があるんだったら、○が草を刈らんにゃあいけんね。管理を

せにやぁ

事務局 借受の見込みがない所は解約してもらえないか、というお願いが来ました。

茅原委員 これが出た後は、○に管理責任はあるわけだから、○の方に草を刈るように、

言うてもええんじゃないん?

森下委員 耕作できん時には、草刈り管理するから、というのは、最初の説明の段階で、

受けとるんで。その辺は、解約の場合も、○がやるということなので、それは

町も言った方がいいと思います。

議長 ちょっと気になったもんで、現状を知りたかったので。

今、皆さんに報告したようなことがありますので、見ていこうと思います。

以上、本日の提出しました議案につきまして、終了します。

午前 9時15分閉会